

報告第 6 号

令和 5 年度七飯町水道事業会計継続費繰越計算書について

令和 5 年度七飯町水道事業会計予算において設定した継続費について、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項及び地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 18 条の 2 第 1 項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和 6 年 6 月 3 日提出

七飯町長 杉 原 太

七飯町長 杉 原 太 様

令和5年度七飯町水道事業会計の継続費に係る支出予算の金額のうち、翌年度に繰り越した額を地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号、以下「政令」という。)第18条の2第1項及び政令第19条の規定により、別紙のとおり報告します。

令和6年5月31日

七飯町公営企業管理者
七飯町長 杉 原 太

